

会 議 録

第 6 回宮古島市教育委員会 (定例会) ・ 臨時会)

日 時	平成 2 5 年 9 月 2 6 日 (木) 午後 2 時 0 0 分 開会
場 所	城辺庁舎インキュベート室
出席委員名	委員長 宮國 博 委員 佐平 博昭 委員 佐和田 貴美子 委員 下地 信輔
欠席委員名	教育長 川満 弘志
説 明 員	市民スポーツ課長 西里 正博
事 務 局 員	教育長職務代行者 田場 秀樹 生涯学習部長 垣花 徳亮 教育総務課長 垣花 和彦 総務係長 松堂 英彦
欠席事務局員	

議 案 等	件 名	結 果
承認事項	会議録の承認について (平成 2 5 年度第 5 回定例会)	承認
承認事項	会議録の承認について (平成 2 5 年度第 3 回臨時会)	承認
報 告	教育長職務代行者報告	—
議案第 20 号	宮古島市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第 21 号	宮古島市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第 22 号	宮古島市スポーツマネジメントプラン検討委員会設置要綱	原案可決

	について	
議案第23号	宮古島市教育委員会人事異動の承認について	承認
議案第24号	平成24年度教育事務事業点検評価報告書について	継続審議
その他	平成25年度一般会計補正予算（第3号）について	—
その他	9月定例議会一般質問要旨・答弁について	—
その他	「教育条件・労働条件整備の改善についての要請」に対する回答について	—
その他	平成26年度文教施策とその予算に関する要望書	—

備考		
----	--	--

会 議 録

宮國委員長	<p>第6回宮古島市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>日程第1、日程第2、会議録の承認について一括してよろしいですか。前回の定例会と、臨時の会議録でございます。</p> <p>しばらく時間をおきますので確認をお願いします。</p> <p>会議録について、ご異議がなければ承認をお願いします。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録については、承認でございます。</p> <p>休憩します。</p> <p>※休憩中、委員長より第3回臨時会に関連して、来間の未来を考える会等からの要請について、一部委員に署名の確認をさせなかったということについて謝罪あり。</p>
宮國委員長	再開します。日程第3 教育長職務代行者報告です。
教育長職務代行者	※教育長職務代行者報告について報告。
宮國委員長	<p>経過報告の中で詳細が知りたいという項目はございませんか。</p> <p>※小中学校長研修会の内容について</p> <p>全国学力テストについては議題にあがらなかったのか。</p> <p>→講演会がメインなので、全国学力テストについては、速報値の報告のみ。</p> <p>※ALTの配置について</p>
宮國委員長	では日程第4、議案第20号 宮古島市教育委員会組織規則の一部を改正する規則についてご提案をお願いします。
教育長職務代行者	議案第20号宮古島市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について。上記の議案を別紙のとおり提案する。提案理由、事務を適正かつ能率的に処理するため新たな職名を定めるには、規則を改正する必要があるため、本案を提出します。

※新旧対照表を読み上げて説明

宮國委員長

新しい職名を定める理由は何ですか。

教育総務課長

調整官は、係長クラスということになりますが、係の中で重要な特命事項を処理させるために係長とは別に配置する職となります。

市長部局ではすでに調整官が配置されておりますが、教育委員会事務局でも係の中で調整官を配置し特命事項を処理させる必要が出てきておりますので、今回市長部局と同様に調整官という職を配置したいということです。

宮國委員長

休憩します。

※休憩中、具体的な人事内容について教育総務課長より説明

※委員より運用上課題が残る、市長部局との整合性をとる必要がある等の意見あり。

宮國委員長

再開します。

市長部局の規則との整合性、それから調整官をおこななければならない実態があるということ。懸念される所は、運用上課題が残るということです。適正に運用すること。

他に質疑ございませんか。

(質疑なし)

それでは、議案第20号について、原案のとおり可決してよいですか。

(異議なし)

議案第20号については、原案のとおり可決されました。

※議案第21号宮古島市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則については、教育長職務代行者からの提案により審議。議案第20号と同趣旨での規則改正により、全開一致で可決。

宮國委員長	<p>続きまして日程第6 議案第22号宮古島市スポーツマネジメントプラン検討委員会設置要綱についてご提案をお願いします。</p>
生涯学習部長	<p>議案第22号 宮古島市スポーツマネジメントプラン検討委員会設置要綱について、上記の議案を別紙のとおり提案する。平成25年9月26日宮古島市教育委員会教育長職務代行者教育部長田場秀樹。提案理由、宮古島市総合計画並びに宮古島市教育ビジョンに示されているスポーツアイランド形成・確立の推進施策に基づき、これらをより最適に具現化するための計画策定を検討する必要があるため、本案を提出します。</p> <p>※市民スポーツ課長より設置要綱について説明。</p>
宮國委員長	<p>宮古島市スポーツマネジメントプランというものについての詳しい説明をお願いします。</p>
市民スポーツ課長	<p>現在各地区に体育施設がございます。こういった施設の適正運営、あるいは管理運営について今後どのようにすればいいのか、これからの方向性等をマネジメントするということです。</p> <p>理由に書いてありますとおり、宮古圏域のスポーツアイランド構想というのが計画策定後20年になるんですが、イベント等を中心に取り組みが進められ、施設の整備や有効活用が図られていない。</p> <p>施設は現在プロ野球のキャンプですとかその他色々なキャンプ誘致などに使っておりますけども、実情は、施設そのものがあまり良くない。ですので一括交付金を利用することも一昨年から考えておりました。ところがやはり、一括交付金を活用して施設の整備を行うにあたっては、その根拠となる計画が必要ということで、この体育施設の方向性を定めた計画を作って、これからの宮古島市の体育施設の利活用につなげたい。一括交付金を活用してスポーツアイランドとしてふさわしい施設の整備や活用についての計画を策定しようということです。</p>
宮國委員長	<p>要するに宮古島におけるところのスポーツに関わる施設や設備の有効な状況を今後作っていかうということですね。</p> <p>いろんなスポーツ関係の取り組みがうまくできるようにしましょうということ。そうする目的によって新しい計画を作ろうということですね。</p> <p>しかし、スポーツマネジメントプランと言っているが、これに定</p>

	義づけをちゃんとしてからじゃないと説明出来ない。
市民スポーツ課長	総合計画とかいろいろありますが、このプランがどのランクに位置するかということも含めてこの委員会で検討したい。
宮國委員長	これは実際に動く場合の話であって、こういうような考えを基にこういう形で進みますよという時のスポーツマネジメントプランというものの定義づけがしっかりまだ我々にはつかめてない。
市民スポーツ課長	このプランの位置づけも含めて、この検討委員会で検討するということです。
宮國委員長	定義がなければどこにあると位置づけするんですか。議論をする場合には、スポーツマネジメントというのはこういう考え方で、その中における位置づけはここですねというふうにしなればいけない。
市民スポーツ課長	実は、今後のそういった体育施設利活用についての方向性を定める計画を今専門業者に委託しております。
宮國委員長	先ほどから言っているように、皆さんがそのスポーツマネジメントプランというものを設置をしたいというのは分かるんですが、これは何をするためのという定義が無いのではないかとということです。 スポーツマネジメントプランというものの定義が見えてこない。 しっかり定義しないと前に進めないと思います。
下地委員	スポーツマネジメントプラン検討委員会を設置しますということですが、では第2条の中でスポーツマネジメント方針に関する事、スポーツ施設運営方針に関する事、指導者等人材育成に関する事、パッケージモデル事業の展開に関する事となると、ここは何を検討する委員会なんですか。 要するにスポーツマネジメントということ自体がなんですかということです。
市民スポーツ課長	簡単に言えば既存の体育施設を含め、現在ある体育施設の利活用について今後どういった方向で管理運営すればいいかということです。

佐平委員	<p>現在ある施設をどういうふうに運営していくかということですが、施設を導入する段階で運営する方針というのは決まっているから導入したのではないんですか。</p> <p>導入したものに対して、運営方針を今から検討していくということですか。施設というのは、最初にどのように利用してどのように活用するというものがあるって導入するわけですよ。</p>
市民スポーツ課長	はい。
佐平委員	導入されたものを今から検討するというのはあまり意味が分からない。
宮國委員長	これは我々委員に対する説明ではなく市民に対する説明なんです。これは何ですかと当然問われる。そしたら、今言っているようにスポーツマネジメントとは何ですか、既存の施設はどうなっているんですかとか言うてくる。今の説明ではしっかりとした返事にはなっていない。
市民スポーツ課長	20年前にスポーツアイランド構想を打ち出したのですが、具体的にスポーツ振興に関する方向性とか、プランというのが出来てない状況なんです。ですので、一括交付金を利用してこのプランを策定したいがその根拠となる計画書が無いわけです。
宮國委員長	設置しなければならない趣旨は何かというものについては、今後の展開の中でスポーツアイランド構想が20年間も経っているから時代にそぐわないとか、あるいは行き詰まっているんだとか、そういうものがあるって初めて納得のいく議論が出来るのではないですか。
市民スポーツ課長	わかりました。説明資料を提出します。
佐平委員	第2条の第1号から第4号が理解出来ない。スポーツマネジメントプランの方針、スポーツ施設運営、指導者等人材育成に関する事、パッケージモデル事業の展開に関する事とあるが理解が難しい。

宮國委員長	スポーツマネジメントプランを策定するわけなので、第1号のスポーツマネジメントに関する、これだけでいいのでは。
宮國委員長	<p>休憩します。</p> <p>(休憩)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成に関しては、スポーツの指導者、芝の管理者の育成。各種キャンプの視察についても、環境はいいが、現在の施設では厳しい(芝の管理面等)という意見がある。 ・パッケージモデル事業に関しては、医療機関、福祉関係等横の連携を活用したモデル事業を導入することで施設の整備につなげ、キャンプ誘致につなげたい。 <p>※スポーツマネジメントプランの位置づけを整理する必要がある。資料を提出すること。</p>
宮國委員長	開会します。それではただいま提案されました宮古島市スポーツマネジメントプラン検討委員会設置要綱について、委員会の委員の承認を頂きたいと思いますが、他に質疑ございませんか。
下地委員	話を聞いていくと緊急を要することということですので、休憩中に委員長が言ったことを、現場のほうで守って逐次報告をするということで賛成をしたいと思います。
宮國委員長	<p>他に質疑ございますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案第22号について、原案のとおり可決してよいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、議案第22号については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第23号宮古島市教育委員会人事異動の承認についてご提案をお願いします。</p>
教育長職務代	議案第23号 宮古島市教育委員会人事異動の承認について。上

行者	<p>記の議案を別紙のとおり提案する。提案理由、人事異動案について、承認を求める必要があるので、本案を提出します。</p> <p>※人事異動案について、説明。</p>
宮國委員長	<p>それでは、議案第23号について承認としてよいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、議案第23号については、原案のとおり承認でございます。</p>
宮國委員長	<p>続きまして議案第24号 平成24年度教育事務事業点検評価報告書について、ご提案をお願いします。</p>
教育長職務代行者	<p>平成24年度教育事務事業点検評価報告書について。上記の議案を別紙のとおり提案する。提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、作成する必要があるため本案を提出します。</p> <p>※教育総務課長より、事業の概要、評価の方法等説明</p>
宮國委員長	<p>読んでみたんですが、外部評価員3名での評価があって、相当良い評価もあるし、また改善する必要があるという評価等もあるが、ほとんどが拡充が多い。もっと充実しなさいということです。</p> <p>それから改善を要する事業も2つあります。そのへんを踏まえて公表する前にはもう1回委員の皆さん、読み直してもらえますか。</p> <p>外部の評価と内部の評価はだいたい合致しているが果たしてそうかなという部分はある。</p> <p>外部評価がAのものは内部評価もA。CのものはCとなっています。全部同じということ。</p>
教育総務課長	<p>必要な事業に関してはヒヤリングもやっています。もし、外部評価員がもう少し担当者に事業の聞き取りをしたいと言えば日程を設定してヒヤリングもやっていただいています。</p>
宮國委員長	<p>資料もみんな出してますよね。外部評価の後で内部評価ということではないですよ。</p>
教育総務課長	<p>違います。逆です。内部評価を先に行って、その後、外部評価員</p>

の皆さんに内部評価はこうです、事業内容はこうですということを見せて、それぞれの評価をしていただいているので、これは外部評価を先にして、内部評価を後から行ったということではありません。

宮國委員長

これは事業だけでなく事務方の仕事も全部点検しないといけない。修理修繕の問題、学校の環境美化の問題等々。委員会には伊良部から相当文句が出ている。こういう実態がある。それについての事務作業。これはもう事務作業になるわけなので、こういうことについての事務作業はどこで評価されるのかということになると評価がない。伊良部分室の仕事というのが全然こちらに見えていない。この評価報告書の中には伊良部分室の仕事が全然見えてないということになるわけなので、そのへんでの指摘はしておく必要はあるのかなと思っています。

教育長職務代行者

指摘している施設の部分についても、本当に手つかずのままできたなというふうな部分は私も見えています。このままやらなければいけないということで、例えば1番根本にある浄化槽関係。これは毎年点検しなければならない部分が過去10年ぐらいされてないという情報があるので、ほんとにすこしずつ手はつけ始めてはいます。ただ、まだまだしっかりとやらしてもらわなければいけない部分もあります。例えば、旧給食調理場がそのまま残っている佐良浜、伊良部。このへんの部分の解体作業についてもやらなければいけないし、粛々と進めなければいけない。そしてきちんと定期的にやらなければいけない部分も多々残っているなというふうに思っています。

宮國委員長

それでは何故、これが評価に現れていないのか。いわゆる点検評価報告書というのは、教育委員会の仕事がこういうふうになっていますよという報告をするんですよね。市民に対して。

そしたら、今言っているように実施しなければならないことがたくさんあるのに、あたかもこれが無いかのごとく報告されているわけです。不正直であるとも言える。

そのへんはどうかという疑問があります。

宮國委員長

事業点検は確かにみんなあるが、事務の点検がない。

本当の意味での行政サービスというのは事業はもちろんですが、事務の部分が本当の意味での行政サービスなんです。事務のサービスがしっかりと出来ていれば事業もしっかり出来るんですよ。

宮國委員長

日常業務にしっかり取り組んで初めてイベントがしっかり出来るという話にならないといけない。

このへんも含めて、次年度の評価報告書については、工夫して下さい。

宮國委員長

それでは、この報告書については、各委員持ち帰り細かく内容の確認をお願いします。これが次年度への委員会の仕事の基にならないといけないのでよろしくをお願いします。

それでは、議案第24号については、次回の定例会へ持ち越し、継続審議としてよいですか。

(異議なし)

では、議案第24号については、継続審議となりました。

※その他

「平成25年度一般会計補正予算(第3号)について」、「9月定例議会一般質問要旨・答弁について」の説明及び「教育条件・労働条件整備の改善についての要請」に対する回答の確認あり。

※全国学力テストについて

宮古島市の現状を把握する必要があるので、資料の提出を求める旨の意見あり。

これで、本日の日程はすべて終了となりました。

以上をもちまして、本日の定例会を終了します。